



大阪府委託訓練事業

離職者等再就職訓練 募集あんない



★ハートレーニング～急がば学べ～★

6 月開講

募集期間：令和3年3月16日（火）～ 令和3年4月12日（月）

選考試験日：令和3年4月22日（木）もしくは 令和3年4月23日（金）

選考結果通知日：令和3年5月11日（火）

申込方法について

- ◇ 申込受付期間内に原則として居住地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の職業相談窓口でご相談のうえ、「受講申込書」（窓口に備付）を提出してください。
 - ※ 各公共職業安定所（ハローワーク）の受付時間は、平日（月～金曜日）の午前8時30分 から 午後5時15分までです。（土曜日、日曜日と祝日の受付は行っていませんので、ご注意ください。）
- ◇ 申込時に、写真（上半身、無帽、正面、無背景、縦 4.0cm×横 3.0cm、裏面に氏名を記入、申込前3か月以内に撮影）を1枚持参してください。
- ◇ 受付窓口で配付される「応募票」及び「質問シート」に必要事項を記入し、「応募票」には写真を貼付してください。
 - ※質問シートは大阪府のホームページでもダウンロードいただけます。（URLは別ページに記載）
- ◇ 「応募票」はあなたの受験票となりますので、選考試験日に必ず持参してください。応募票は再発行しません。紛失されますと、選考試験を受験できない場合がありますので、十分注意してください。また、「質問シート」は面接で使用しますので、選考試験日に必ず持参してください。
- ◇ 大阪府及び他機関（国、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構及び他の都道府県）において実施する他の公的職業訓練との重複申込みはできません。（重複申込みをされた場合、今回の申込みは無効となります。）

申込資格について

- ◇ 求職中（ハローワークに求職登録されている方）で、公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けることのできる方
 - ※ 公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて、公共職業訓練もしくは求職者支援訓練の実践コースを受講修了後1年以内の方は、原則として受講できません。
 - ※ 過去1年以内に公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けて受講した公共職業訓練もしくは求職者支援訓練を正当な理由なく途中で辞められた方は受講できません。なお、求職者支援訓練の基礎コースを修了された方で、公共職業安定所長（ハローワーク所長）が、連続受講の必要性を認める方については、本訓練の受講が可能です。
- ◇ 訓練を受講することによって、早期就職（訓練修了後3か月以内）を希望する方
- ◇ 訓練の実施・受講に伴う調査等に協力できる方（「就職状況報告書」の提出を誓約していただきます。）
- ◇ 訓練実施施設のジョブ・カード作成アドバイザーによるキャリアコンサルティングを受講し、ジョブ・カードの作成支援を受ける方
 - ※ 企業実習付訓練を受講される方は、原則として入校日までにジョブ・カードを作成していただきます。
- ◇ 知識等習得コースの全てのコースに【ひとり親家庭の父母優先枠】を設定しています。ひとり親家庭の父母以外の方も申込みが可能です。
- ◇ 知識等習得コース及び企業実習付コースの全てのコースに【コロナ離職者優先枠】（コロナ禍の影響による就職先の倒産、廃業、人員整理、解雇による離職者が対象）を設定しています。【ひとり親家庭の父母優先枠】及び【コロナ離職者優先枠】は、どちらか一方のみ選択できます。※自己都合により離職した場合は適用されません。事業主等に確認させていただく場合があります。

受講経費について

- ◇ 受講料は無料です。なお、テキスト代、交通費、昼食代等は自己負担となります。
- ◇ 訓練実施施設が指定するテキストについては、必ずご購入いただきます。なお、訓練途中で退校された場合でも、返品・返金はありません。
- ◇ 企業実習付コースの受講生は、傷害・賠償保険（職業訓練生総合保険）の加入が必須です。※加入料：2か月（2,400円）、4か月（3,600円）、5か月（4,200円）
- ◇ オンラインを活用した訓練が行われる際、受講に必要な設備（パソコン等）、インターネット接続環境（モバイルルーター等）及びアプリケーション（Zoom等）について、委託先機関が無償貸与できない場合においては、訓練生が自ら用意するものとし、通信費は訓練生の負担となります。訓練実施校で条件が異なりますので、事前にご確認ください。

次ページに続く

選考試験について

- ◇ 選考試験日は、コースにより異なり、訓練実施施設が指定する日時となります。
各訓練実施施設の選考試験日をご確認の上、受講申込書提出後、**4月13日（火）午後5時まで**に、訓練実施施設へ電話で必ず予約をしてください。訓練実施施設が指定する時間帯が都合の悪い場合は、希望する時間帯をお伝えください。ただし、希望者数が多いなどにより希望どおりの時間帯で予約できない場合があります。
- ◇ 選考試験時間を予約後、「応募票」の「選考試験日時」欄に記載してください。
- ◇ 選考試験は、個人面接となります。申込み後、公共職業安定所（ハローワーク）で配付される「応募票」及び「質問シート」の全ての項目を事前に記入の上、選考試験当日に必ずご持参ください。「質問シート」は大阪府のホームページからも取得できます。
- ◇ 訓練校が指定した時間に遅刻した場合及び質問シートを忘れた場合は選考試験を受験できない場合があります。
- ◇ **知識等習得コースの各コースの定員のうち5名を上限に【ひとり親家庭の父母優先枠】を、全てのコースの定員のうち5名を上限に【コロナ離職者優先枠】を設定しており、一般受験者とは別枠で合否判定を行います。なお、対象となる受験者が、6名以上あった場合は、落選した方を再度、一般受験者に含めて合否を判定します。**

選考結果について

- ◇ 選考結果は、選考結果通知日に、各訓練実施施設から郵便で発送されます。
辞退された方を除く全ての受験者に発送しますので、到着まで数日要します。※いかなる理由があっても「電話」でのお知らせはできません。
- ◇ 合格された方には選考結果に入校式の日時等のご案内を同封しています。
- ◇ 受講指示予定のある方については、別途「通勤定期代調べ」（*用紙は選考結果に同封します。）を指定日までに訓練実施施設へご郵送いただきます。（郵送料は自己負担をお願いします。）

注意事項

- ◇ この訓練の受講生は、学割等の適用は受けられません。
- ◇ 受講申込が少ない訓練は、訓練の実施を中止する場合があります。
- ◇ 各訓練の訓練内容、訓練実施施設の周辺地図や交通機関・最寄駅等はカリキュラムで確認してください。
カリキュラムは公共職業安定所（ハローワーク）窓口または大阪府のホームページでご覧になれます。
- ◇ 事前説明会の日程、訓練時間、選考試験日及びテキスト代は、訓練コースによって異なりますので、必ず確認してください。
また、事前説明会の参加を希望される方は、あらかじめ各訓練実施施設に必ず電話予約してください。
- ◇ 訓練実施場所と、説明会会場及び選考試験会場が異なる場合がありますので、予約時に必ず確認してください。
- ◇ キャリアコンサルティング受講等のため、1日の訓練時間が1時間程度長くなる日があります。
- ◇ 公共職業安定所長（ハローワーク所長）の受講指示を受けて入校された方には、雇用保険の失業給付（基本手当・受講手当・通所手当[自宅から訓練実施施設までの最短距離が2km以上で、原則1km以上公共交通機関を利用される場合]）が支給される場合があります。（詳しくは訓練開始前に必ず受講申込予定の公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。）
- ◇ 公共職業安定所長（ハローワーク所長）の支援指示を受けて入校された方には、職業訓練受講給付金及び求職者支援資金融資を受けることができる場合があります。詳しくは、受講申込予定の公共職業安定所（ハローワーク）でご相談ください。
- ◇ 選考試験を辞退した場合を含め、提出書類等は一切返却しません。
- ◇ 受講申込書に記載された個人情報、当該訓練に関する目的以外には使用しません。
- ◇ 託児サービスの利用は、訓練開始日から修了日までとなります。なお、一時的な利用はできません。
- ◇ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、選考試験を受験される際はマスクの着用をお願いします。また、発熱等の感染が疑われる症状のある方は、あらかじめ府民向け相談窓口（06-6944-8197）にご相談の上、その旨訓練実施機関までご連絡ください。

【申込要件等】（※開講月により、適用のない要件があります。）

- ※1……「介護職員初任者養成研修科」及び「介護福祉士実務者研修科」の修了証書交付は、必須科目を全時間受講し、修了評価筆記試験に合格することが必要です。また、補講を受ける際は、自己負担額が生じる場合があります。
- ※2……移動支援従業者養成研修課程、又は同行援護従業者養成研修課程を修了することが可能です。
- ※3……普通救命講習を修了することが可能です。
- ※4……【40歳以上の方対象】の訓練は、訓練開始日時点において当該年齢の方が対象となります。
- ※5……【託児付】コースにおいて託児サービスをご希望の方は、ハローワーク備え付けの資料（託児サービスの概要）をご確認の上、窓口にてお申込みください。
- ※6……文字入力ができ、Word、Excel等の基本的なパソコン操作ができること。
- ※7……文字入力ができ、簡単なパソコン操作ができること。
- ※8……日本語が母語または母語話者レベル。
- ※9……文字入力ができ、マウスによるパソコン操作ができること。
- ※10……パソコンの基本的操作ができること。
- ※11……【39歳以下の方対象】及び【49歳以下の方対象】の訓練は、訓練開始日時点において当該年齢の方が対象となります。
- ※12……保育・介護・社会福祉系の職場での仕事を検討している人